〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年１２月３日　至　令和８年７月３１日）

１　医療法人の概要

⑴ 名　　称　　医療法人　シエルブル

① □ 財団　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

② □ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人
■ その他

③ ■ 基金制度採用　□ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

⑵ 事務所の所在地　　岐阜県岐阜市島田東町４１番地１

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

⑶ 設立認可年月日　　令和７年１１月２５日

⑷ 設立登記年月日　　令和７年１２月３日

⑸ 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	青戸　寿之	
理　　事	青戸　祥子	
同	青戸　美伶	
監　　事	上村　修一	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

２　事業の概要

⑴ 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	あおと整形外科クリニック	２１１０１１３５６６	岐阜県岐阜市島田東町４１番地１	０床

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を［　　］書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式２６－３

法人名　医療法人　シエルブル　　※医療法人整理番号 0 0 9 0 4

所在地　岐阜県岐阜市島田東町４１番地１

財　産　目　録

（2026年7月31日現在）

１．資　産　額		74,393 千円
２．負　債　額		19,818 千円
３．純　資　産　額		54,574 千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		62,273
Ｂ　固　定　資　産		12,119
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	74,393
Ｄ　負　債　合　計		19,818
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	54,574

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式２６－１－２（新法：診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人　シエルブル

※医療法人整理番号	0	0	9	0	4

所在地　岐阜県岐阜市島田東町４１番地１

貸　借　対　照　表

（　2026年　7月　31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	62,273	Ⅰ 流動負債	13,644
Ⅱ 固定資産	12,119	Ⅱ 固定負債	6,173
１ 有形固定資産	9,141	負債合計	19,818
２ 無形固定資産	2,696	純資産の部	
３ その他の資産	282	科目	金額
		Ⅰ 資本剰余金	0
		Ⅱ 利益剰余金	10,374
		１ 代替基金	0
		２ その他利益剰余金	10,374
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		Ⅳ 基金	44,200
		純資産合計	54,574
資産合計	74,393	負債・純資産合計	74,393

様式２６－２－２（診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人　シエルブル

※医療法人整理番号	0	0	9	0	4

所在地　岐阜県岐阜市島田東町４１番地１

損　益　計　算　書

（自　2025年　12月　3日　至　2026年　7月　31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	119,551
2 事業費用	105,880
本来業務事業利益	13,670
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	13,670
Ⅱ 事業外収益	35
Ⅲ 事業外費用	6
経常利益	13,699
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	13,699
法人税等	3,324
当期純利益	10,374

(注) １．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名　医療法人　シエルブル

所在地　岐阜県岐阜市島田東町４１番地１

※医療法人整理番号	0	0	9	0	4

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	合同会社Ａ－ＳＫＹ	岐阜県岐阜市島田東町４１－１	132,100	不動産賃貸業	当法人理事長が関係事業者の代表者	家賃	6,090	地代家賃	0

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人シエルブル
理事長　青戸　寿之　　殿

私（注１）は、医療法人シエルブルの令和８会計年度（令和７年１２月３日から令和８年７月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年９月２６日
医療法人シエルブル
監事　上村　修一

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。